



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

西東京

総合計画
特集号

市役所代表電話 / 0424-64-1311
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

「西東京市総合計画」に基づいた 新たなまちづくりが始まります

総合計画策定までの経過

(西東京市基本構想・基本計画案 中間のまとめ以降)

- (1)パブリックコメントの実施(平成15年5月20日～6月20日)
中間のまとめに関する市民の皆さんの意見を集約し、最終のまとめに反映させるため、パブリックコメント(市民意見提出手続)を実施しました。92人の方から183件のご意見をいただきました。パブリックコメントで寄せられたご意見に対する取り扱いについては、8月15日号市報では概要を、また、詳細については田無庁舎・保谷庁舎の情報公開コーナーおよび市ホームページでお知らせしました。
- (2)市民説明会の開催(平成15年6月14日)
中間のまとめの内容を市民の皆さんに、より広くお知らせするため、市民説明会を田無庁舎、保谷庁舎で開催しました。
- (3)出前講座の実施(平成15年6月5日～6月20日)
市民説明会と同様、中間のまとめの内容を市民の皆さんにより広くお知らせするため、出前講座を希望された団体等に市職員がお伺いし、説明および意見交換を行いました。
- (4)総合計画策定審議会での審議および最終答申(平成15年8月7日)
総合計画策定審議会では、中間のまとめの答申以降、市が実施したパブリックコメントによる市民意見をもとに審議を重ね、基本構想・基本計画案の最終答申を市長に提出しました。
- (5)総合計画策定審議会の最終答申から議案上程・議決へ
市では、審議会からの最終答申を受け、庁内の最終調整をした後、議会で議案として上程する基本構想案ならびにあわせて議会で審議していただくための基本計画案を決定し、9月定例市議会に議案を提出しました。基本構想は、平成15年9月26日の本会議で議決されました。
- (6)基本構想・基本計画に基づく実施計画の策定
基本構想・基本計画に基づき、平成16年度から平成18年度までの3年間に、どのような事業を、いつ実施するのかをまとめた実施計画を、平成16年3月に策定しました。

市では、基本構想、基本計画、実施計画からなる「西東京市総合計画」を策定しました。総合計画は、市の最上位に位置付けられる計画で、計画期間は平成16年度～平成25年度の10年間です。

今回の特集号では、昨年(平成15年)の5月20日の市報特集号でお知らせしました「西東京市基本構想・基本計画案 中間のまとめ」以降の経過と、基本構想・基本計画の概要をお知らせします。なお、実施計画の主な事業については、4月15日号の市報でお知らせする予定です。

企画課(田無庁舎 ☎内線1110、1120)

西東京市総合計画の策定を終えて

西東京市長 保谷高範

この度、平成13年度から3か年度をかけて策定作業を進めてまいりました西東京市総合計画を策定することができました。私といたしましては、西東京市としての初めての総合計画を策定したという感慨深い思いと、一方で行政を預かる最高責任者として、新たな西東京市の一歩が始まるという身の引き締まる思いを、改めて強く感じているところであります。

計画というのは、策定することが目的ではなく、策定後、計画をどのように実行し、基本構想の基本理念やまちの将来像を実現していくのが重要であります。さらに、計画を実行していく過程においては、行政の不断の努力もさることながら、市民、企業・団体等の皆様のご理解とご協力のもと、協働のまちづくりを進めることが一層重要になってまいります。

この間、計画策定の過程において総合計画策定審議会委員の皆様はもとより、パブリックコメントにご意見をお寄せいただいた市民の皆様、また、様々な市民参加の場面でご協力いただいた市民、企業・団体等の皆様には、あらためて深くお礼を申し上げますとともに、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」ためのあらたなまちづくりに向け、市民の皆様、ならびに市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

